

## 特名随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市地域子育て支援拠点事業業務委託「一般型（ひろば型）」（つどいの広場 浅香東）

### 2 契約の相手方

社会福祉法人 堺あかり会

### 3 随意契約理由

地域子育て支援拠点事業業務委託「一般型（ひろば型）」（つどいの広場 浅香東）の実施場所である浅香東保育園（もと大阪市立浅香東保育所（以下、「浅香東保育所」という。））については、本市施策である「公立保育所の民営化」における建替移管として、平成 29 年 6 月に移管先法人による施設の建設と民間移管を公表するとともに移管先法人を公募し、外部委員による「大阪市立保育所民間移管・民間委託予定者選定会議」での審査を経て、平成 29 年 12 月に社会福祉法人堺あかり会が移管先法人として選定され、令和元年 12 月に移管が完了し、同法人が運営している。

公募にあたっては、浅香東保育所で実施していた本事業の継続的な実施を条件としていることから、移管先法人において施設建設の際には、本事業にかかる設備の整備を行い、本事業の運営を引き継ぎ、当該地域の子育て親子のニーズに配慮した事業を展開していることから、本事業を安定的かつ継続的に実施するには、引き続き上記相手方に委託することが望ましく、上記相手方との契約特名随意契約とする。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課

## 特名随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市地域子育て支援拠点事業業務委託「一般型（ひろば型）」

### 2 契約の相手方

「別紙 地域子育て支援拠点事業委託事業者一覧」

（「実施形態」＝「一般型（ひろば型）」、「法人名」「法人代表者名」）のとおり

### 3 随意契約理由

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭と地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大等といった問題が生じている。本市では、次代の大阪を担うすべてのこどもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することをめざし、「こども・子育て支援計画（第2期）」を策定し、各種子育て支援事業を実施しているところである。

その一環として、本市が実施主体となり、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図り、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することにより、子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備することにより、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行い、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として「地域子育て支援拠点事業」を実施している。

本事業の委託料については、国のこども・子育て支援交付金の国庫補助基準に準拠しており、委託事業者の選定は価格による競争入札によるものではなく、市民ニーズを把握し、その地域に見合ったサービスを実施する必要があるため、公募型プロポーザル方式により行っている。

本事業は、「こども・子育て支援計画（第2期）」により、令和6年度までに138か所で事業を実施することを目標に取り組んでおり、現在の実施施設数を維持した上で、さらに実施施設を拡充していくことが必要である。

そのため、令和4年度まで本事業を実施してきた施設のうち44施設（「別紙 地域子育て支援拠点事業委託事業者一覧（「一般型（ひろば型）」・「継続特名」参照）」については、令和5年度の事業継続を前提とした公募において選定され事業者であり、その法人に継続的に本事業を委託することが最も効率的かつ効果的に本事業を遂行することができる。

また、令和5年4月の新規開設にかかる公募型プロポーザルにおいて選定された18施設（「別紙 地域子育て支援拠点事業 委託事業者一覧」（「一般型（ひろば型）」・「公募型プロポーザル（更新・新規）参照）」については、外部委員の意見聴取を経て決定した事業者であることから、地域の子育て支援機能の充実に寄与することが期待できる。

以上の理由により、上記相手方との契約は特名随意契約とする。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課

# 特名随意契約理由書

## 1 案件名称

大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（センター型）」

## 2 契約の相手方

「別紙 地域子育て支援拠点事業委託事業者拠点委託事業者一覧」

（「実施形態」＝「一般型（センター型）」、「法人名」「法人代表者名」）のとおり

## 3 随意契約理由

地域子育て支援拠点事業「一般型（センター型）」は、地域の子育て支援機能の充実を図るため、育児、保育に関するノウハウを蓄積している保育所等の機能と人材を活用し、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等の実施に加えて、子育て支援を必要とする家庭等の支援のため、公共施設等に出向いて、親子交流や子育てサークルのへ援助等や重点的な支援が必要な家庭の訪問など、関係機関との連携・協力による地域活動支援を実施することを目的とする。

別紙に記載の法人は、事業開始当初から本事業を受託し、実施している実績があり、本事業についてのノウハウを有しており、その法人に継続的に本事業を委託することが最も効率的かつ効果的に本業務を遂行することができるため、特名随意契約を行ってきた。

現行の 17 施設については、地域の子育て親子のニーズを把握しているとともに、センターを中心とするエリアにおいて子育て支援事業を計画的に進めており、本事業を引き続き、17 施設で実施することが地域の子育て支援機能の充実に寄与することから、上記相手方との契約は特名随意契約とする。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

## 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課

## 6 その他

令和 5 年 3 月 16 日開催の契約事務審査会において審議、決定済み

| 実施施設名称                   | 実施施設所在地                          | 法人名称                   | 法人所在地                       | 法人代表者役職 | 法人代表者氏名 | 実施形態       |
|--------------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------|---------|---------|------------|
| 同心保育園 にこにこ               | 大阪市北区同心1-5-27                    | 社会福祉法人 なみはや福祉会         | 大阪市天王寺区東高津町12-10            | 理事長     | 竹本 榮    | 一般型(センタ-型) |
| 都島第二乳児保育センター のびのび        | 大阪市都島区都島本通3-25-7 都島コーポ114        | 社会福祉法人 都島友の会           | 大阪市都島区都島本通3-4-3             | 理事長     | 渡久地 歌子  | 一般型(センタ-型) |
| 天使保育園                    | 大阪市此花区春日出中1-15-13                | 社会福祉法人 イエス団            | 神戸市中央区吾妻通5-2-20             | 理事長     | 黒田 道郎   | 一般型(センタ-型) |
| YMCAとさぼり保育園 ぶどうの木        | 大阪市西区土佐堀1-5-6                    | 社会福祉法人 大阪YMCA          | 東大阪市御厨南3-1-18               | 理事長     | 松野 時彦   | 一般型(センタ-型) |
| 認定こども園 ファミリー つばめ組        | 大阪市大正区三軒家東5-7-14                 | 社会福祉法人 たらちね事業会         | 大阪市大正区三軒家東5-7-14            | 理事長     | 尾崎 壽子   | 一般型(センタ-型) |
| 蓮美幼児学園 うえしおキンダースクール きらきら | 大阪市天王寺区上汐3-4-9                   | 社会福祉法人 光聖会             | 大阪市天王寺区夕陽丘町2-18             | 理事長     | 秋田 光哉   | 一般型(センタ-型) |
| 淀川バビー保育園 子育てぽっぽ          | 大阪市淀川区田川1-7-16                   | 社会福祉法人 育優会             | 大阪市淀川区田川1-4-18              | 理事長     | 伊東 悦子   | 一般型(センタ-型) |
| 風の子保育園 かげのこ              | 大阪市東淀川区小松1-11-8                  | 社会福祉法人 水仙福祉会           | 大阪市東淀川区小松1-13-21            | 理事長     | 松村 寛    | 一般型(センタ-型) |
| 東桃谷幼児の園 もこびヨ             | 大阪市生野区勝山北3-4-33                  | 社会福祉法人 大阪福祉事業財団        | 大阪市城東区古市1-7-8               | 理事長     | 茨木 範宏   | 一般型(センタ-型) |
| 南生野いちよう保育園 ぽっぽひろば        | 大阪市生野区生野東4-1-22                  | 社会福祉法人 大念仏寺社会事業団       | 大阪市平野区平野上町1-7-3             | 理事長     | 杉田 善久   | 一般型(センタ-型) |
| 今福保育園 ぼかぼか               | 大阪市城東区今福南2-21-14                 | 社会福祉法人 城東福祉会           | 大阪市城東区今福南2-21-14            | 理事長     | 井関 政勝   | 一般型(センタ-型) |
| 阿さひ保育園 ほっこり              | 大阪市阿倍野区旭町3-1-6                   | 社会福祉法人 清栄会             | 大阪市阿倍野区旭町3-1-6              | 理事長     | 西山 幸恵   | 一般型(センタ-型) |
| きのみむすび保育園                | 大阪市住之江区西加賀屋4-4-10                | 社会福祉法人 喜和保育事業会         | 大阪市住之江区南港中4-2-30            | 理事長     | 坂下 和    | 一般型(センタ-型) |
| 認定こども園 ポートタウンこども園 陽だまり   | 大阪市住之江区南港中5-3-37                 | 社会福祉法人 湊夢創造館           | 大阪市住之江区南港中5-3-37            | 理事長     | 市田 守男   | 一般型(センタ-型) |
| 四恩り保育園                   | 大阪市住吉区苅田4-3-15                   | 社会福祉法人 四恩学園            | 大阪市住吉区苅田4-3-9               | 理事長     | 中西 裕    | 一般型(センタ-型) |
| 天宗東住吉園 ぼけっと              | 大阪市東住吉区住道矢田2-12-21               | 社会福祉法人 天宗社会福祉事業会       | 大阪市平野区瓜破西2-10-12            | 理事長     | 土井 加津人  | 一般型(センタ-型) |
| 育和白鷺学園今林園 ぼけっと           | 大阪市東住吉区今林2-11-6                  | 社会福祉法人 育和白鷺学園          | 大阪市東住吉区杭全3-9-17             | 理事長     | 寺田 修    | 一般型(センタ-型) |
| 中津つどいの広場 ぐうぐう            | 大阪市北区中津3-4-35 コーポ中津106号室         | 一般社団法人 あおぞら湯           | 大阪市北区中津3-4-35 コーポ中津106号室    | 代表理事    | 笠井 あゆみ  | 一般型(ひろば型)  |
| 豊崎つどいの広場 ぐうぐう            | 大阪市北区豊崎4-2-11 メゾン北梅田1階           | 一般社団法人 あおぞら湯           | 大阪市北区中津3-4-35 コーポ中津106号室    | 代表理事    | 笠井 あゆみ  | 一般型(ひろば型)  |
| みつるポケット                  | 大阪市北区大淀中5-2-8                    | 特定非営利活動法人 樹            | 大阪市福島区野田2-9-6               | 理事長     | 大津留 且久  | 一般型(ひろば型)  |
| らうらう絵本ルーム                | 大阪市北区同心2-14-3-101                | 株式会社 Laulau703         | 大阪市北区同心2-14-3-1F            | 代表取締役   | 三浦 優子   | 一般型(ひろば型)  |
| 長柄東つどいの広場るるん♪            | 大阪市北区長良東3-3-31                   | 一般社団法人 えがいの玉手箱         | 大阪市阿倍野区昭和町5-5-3             | 代表理事    | 辻野 麻衣   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 フレンドリーともがち        | 大阪市都島区友洲町2-7-17-107              | 社会福祉法人 都島友の会           | 大阪市都島区都島本通3-4-3             | 理事長     | 渡久地 歌子  | 一般型(ひろば型)  |
| コティ子育てひろば                | 大阪市都島区毛馬町2-11 リバーサイドしろきた34棟101号室 | 社会福祉法人 敬福会             | 大阪市都島区毛馬町2-8-7              | 理事長     | 福井 盛太   | 一般型(ひろば型)  |
| なのはな子育てひろば               | 大阪市都島区中野町5-6-24                  | 社会福祉法人 尚和会             | 大阪市都島区都島南通1-9-1             | 理事長     | 張 はる江   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 キリンさんのうち          | 大阪市福島区福島1-6-25                   | 一般財団法人 MAKIKO基金        | 大阪市福島区福島1-7-21              | 代表理事    | 末廣 眞樹子  | 一般型(ひろば型)  |
| ママcafé@fukushima         | 大阪市福島区大開1-9-13 エスポワール野田阪神1階      | 一般社団法人 親子の絆をはぐくむ子育てラボ  | 大阪市福島区大開1-9-13 エスポワール野田阪神1F | 代表理事    | 宮崎 敦子   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 ふじまめこルーム          | 大阪市福島区海老江1-10-2                  | 特定非営利活動法人 樹            | 大阪市福島区野田2-9-6               | 理事長     | 大津留 且久  | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 たなかキッズクラブ         | 大阪市中央区谷町6-14-23                  | 特定非営利活動法人 きりん          | 大阪市中央区谷町6-14-23             | 理事長     | 田中 祥介   | 一般型(ひろば型)  |
| U-me-café                | 大阪市中央区天満橋京町1-1                   | 一般社団法人 U-me            | 大阪市北区天満1-5-7-1303           | 代表理事    | 望月 里恵   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 シュッポッポ            | 大阪市西区南堀江4-24-5                   | NPO法人 あそびのお部屋シュッポッポ    | 大阪市西区南堀江4-24-5              | 代表理事    | 南田 安紀子  | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 きらぼかひろば           | 大阪市西区北堀江4-2-7 西区民センター内           | 公益社団法人 子ども情報研究センター     | 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル5階       | 代表理事    | 山崎 秀子   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 ひよびよアイランド         | 大阪市西区江之子島1-5-8 ロイヤルハイツたそがれ2階     | 社会福祉法人 淳風会             | 大阪市北区大淀南2-5-20              | 理事長     | 西村 良廣   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 ほっぺ               | 大阪市西区南堀江2-9-28 川喜金物ビル3階          | 合同会社 Casa              | 大阪市西区南堀江2-9-28              | 代表社員    | 石橋 則子   | 一般型(ひろば型)  |
| はっぴいポケットみ・な・と            | 大阪市港区南市岡1-11-19 尻無川自治会館1階        | 公益社団法人 子ども情報研究センター     | 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル5階       | 代表理事    | 山崎 秀子   | 一般型(ひろば型)  |
| おひさまサンサン広場               | 大阪市天王寺区細工谷1-1-5 大阪府助産師会館2階       | 一般社団法人 大阪府助産師会         | 大阪市天王寺区細工谷1-1-5             | 会長      | 緒方 敏子   | 一般型(ひろば型)  |
| こそでてひろばBlooming          | 大阪市天王寺区勝山2-19-1                  | 株式会社 C&A International | 大阪市中央区船越町1-5-1サンゼンハイツ1F     | 代表取締役   | 松本 阿里香  | 一般型(ひろば型)  |
| おやこひろばnico               | 大阪市天王寺区国分町18-21 大室ハイツ102         | 株式会社 ナカミネ              | 大阪市生野区桃谷3-18-25             | 代表取締役   | 中峯 正一   | 一般型(ひろば型)  |
| 浪速区子育てつどいのひろば            | 大阪市浪速区敷津東1-4-20(浪速区役所4階)         | コナミスポーツ株式会社            | 東京都品川区東品川4-10-1             | 代表取締役社長 | 室田 健志   | 一般型(ひろば型)  |
| にっこりRoomおおわだ             | 大阪市西淀川区大和田6-3-29                 | NPO法人 にしよにこネット         | 大阪市西淀川区大和田6-3-29            | 代表理事    | 福田 留美   | 一般型(ひろば型)  |
| にっこりRoomかわきた             | 大阪市西淀川区中島1-12-15 大阪市営中島第3住宅集会所   | NPO法人 にしよにこネット         | 大阪市西淀川区大和田6-3-29            | 代表理事    | 福田 留美   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 育児&育自”この指とーまれ！”   | 大阪市淀川区三津屋中1-4-29                 | 公益社団法人 子ども情報研究センター     | 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル5階       | 代表理事    | 山崎 秀子   | 一般型(ひろば型)  |
| つどいの広場 子育てぽっぽ            | 大阪市淀川区東三国3-1-6 メゾンサクライレブン南102号   | 社会福祉法人 育優会             | 大阪市淀川区田川1-4-18              | 理事長     | 伊東 悦子   | 一般型(ひろば型)  |

|                          |                                  |                              |                            |         |        |           |
|--------------------------|----------------------------------|------------------------------|----------------------------|---------|--------|-----------|
| つどいの広場 育児&育自”この指と〜まれ!”塚本 | 大阪市淀川区塚本5-3-2                    | 特定非営利活動法人 みつや交流亭             | 大阪市淀川区三津屋中1-4-29           | 理事長     | 山口 勝己  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 小さな子育て支援団新大阪      | 大阪市淀川区西宮原3-3-88 田ビル1F            | 一般社団法人 日本低出生体重児協会            | 守口市八雲東町2-59-19             | 代表理事    | 宮田 慎也  | 一般型(ひろば型) |
| おやこひろば・瑞光                | 大阪市東淀川区瑞光4-2-21                  | NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka | 大阪市東淀川区菅原5-2-12            | 理事長     | 渡邊 和香  | 一般型(ひろば型) |
| おやこひろば・相川                | 大阪市東淀川区相川2-13-6 アクティブ・テン1階       | NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka | 大阪市東淀川区菅原5-2-12            | 理事長     | 渡邊 和香  | 一般型(ひろば型) |
| おやこひろば・菅原                | 大阪市東淀川区菅原7-10-3                  | NPO法人 女性と子育て支援グループ・pokkapoka | 大阪市東淀川区菅原5-2-12            | 理事長     | 渡邊 和香  | 一般型(ひろば型) |
| 深江橋みらいひろば                | 大阪市東成区深江北1-3-29 TATロイヤルハイツ301    | 松下金属工業 株式会社                  | 東大阪市新町15-19                | 代表取締役社長 | 松下 康亨  | 一般型(ひろば型) |
| 新深江みらいひろば                | 大阪市東成区大今里4-8-9                   | 松下金属工業 株式会社                  | 東大阪市新町15-19                | 代表取締役社長 | 松下 康亨  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ふかええほんかん          | 大阪市東成区深江南3-13-3                  | 学校法人 川田学園                    | 大阪市東成区深江南3-7-29            | 理事長     | 川田 長嗣  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 どんどこ              | 大阪市生野区舍利寺3-9-10(聖浄保育園内)          | 社会福祉法人 イエス団                  | 神戸市中央区吾妻通5-2-20            | 理事長     | 黒田 道郎  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 せいわのぼぼぼ           | 大阪市生野区桃谷5-5-37 いくのパークB棟3階        | 社会福祉法人 聖和共働福祉会               | 大阪市生野区桃谷5-10-29            | 理事長     | 樺木 恵子  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 花しょうぶ             | 大阪市旭区太子橋1-23-15                  | 特定非営利活動法人 フェリスモンテ            | 大阪市旭区太子橋1-23-15            | 理事長     | 小松 維久子 | 一般型(ひろば型) |
| あさひ子育て広場 おさんば            | 大阪市旭区中宮1-11-14                   | 特定非営利活動法人 関西こども文化協会          | 大阪市中央区内平野町1-3-12           | 代表理事    | 峯本 耕治  | 一般型(ひろば型) |
| 城東つどいの広場                 | 大阪市城東区中央3-5-38                   | 社会福祉法人 松輪会                   | 高槻市黄金の里1-14-8              | 理事長     | 松井 彬   | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ラ・メール放出西          | 大阪市城東区放出西3-6-1 ファーストバレス410号      | 株式会社 アジュール                   | 大阪市城東区放出西3-6-1 ファーストバレス403 | 代表取締役   | 鹿田 松男  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 フレンドリーせいいく        | 大阪市城東区成育2-2-21 ナニワランド野江1階        | 社会福祉法人 都島友の会                 | 大阪市都島区都島本通3-4-3            | 理事長     | 渡久地 歌子 | 一般型(ひろば型) |
| 東中浜みらいひろば                | 大阪市城東区東中浜5-3-30                  | 松下金属工業 株式会社                  | 大阪府東大阪市新町15-19             | 代表取締役社長 | 松下 康亨  | 一般型(ひろば型) |
| 社のこうさてん                  | 大阪市城東区嶋野東3-3-3                   | 社会福祉法人 そうそうの社                | 大阪市城東区嶋野東3-2-26            | 理事長     | 荒川 輝男  | 一般型(ひろば型) |
| 関目つどいの広場 うたたね            | 大阪市城東区関目5-19-30                  | 一般社団法人 コトモット                 | 大阪市城東区嶋野西3-2-22            | 代表理事    | 池田 有美  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ソフィア              | 大阪市鶴見区緑1-11-3                    | 社会福祉法人 みやび                   | 生駒市東生駒4-398-280            | 理事長     | 中畑 剛史  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 まほろ               | 大阪市鶴見区鶴見2-4-7-101                | 一般社団法人 ふなき助産院                | 大阪市鶴見区鶴見2-4-7-101          | 代表理事    | 舟木 操   | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 秀和                | 大阪市鶴見区諸口6-2-7                    | 社会福祉法人 秀和福祉会                 | 大阪市鶴見区諸口6-2-7              | 理事長     | 蓮間 洋子  | 一般型(ひろば型) |
| こもものひろば 王子町              | 大阪市阿倍野区王子町4-1-73                 | 特定非営利活動法人 こももネット             | 大阪市阿倍野区王子町4-1-73           | 理事      | 野口 優子  | 一般型(ひろば型) |
| こもものひろば 阿倍野筋             | 大阪市阿倍野区阿倍野筋5-1-17                | 特定非営利活動法人 こももネット             | 大阪市阿倍野区王子町4-1-73           | 理事      | 野口 優子  | 一般型(ひろば型) |
| ふらっとひろば ままちっち            | 大阪市阿倍野区阪南町2-7-12                 | 一般社団法人codomotoままちっち          | 大阪市阿倍野区阪南町3-41-11          | 代表理事    | 林 静香   | 一般型(ひろば型) |
| ままちっちひろば 西田辺             | 大阪市阿倍野区昭和町5-10-3                 | 一般社団法人codomotoままちっち          | 大阪市阿倍野区阪南町3-41-11          | 代表理事    | 林 静香   | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 よちよちらんど           | 大阪市住之江区南港中4-4-32(認定こども園 住の江幼稚園内) | 学校法人 森岡学園                    | 大阪市住之江区南港中4-4-32(住の江幼稚園内)  | 理事長     | 市田 守男  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 藤わくわく             | 大阪市住吉区山之内元町6-2(藤保育園内)            | 社会福祉法人 幸聖福祉会                 | 大阪市住吉区山之内元町6-2(藤こども園内)     | 理事長     | 大輪 智子  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 シュッポッポすみよし        | 大阪市住吉区清水丘2-4-7 メゾンブラン101号        | NPO法人 あそびのお部屋シュッポッポ          | 大阪市西区南堀江4-24-5             | 代表理事    | 南田 安紀子 | 一般型(ひろば型) |
| 子育てサロン マミーズcafé          | 大阪市住吉区万代3-3-30                   | 学校法人 片上学園                    | 大阪市住吉区万代3-6-15             | 理事長     | 片上 星太郎 | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 浅香東               | 大阪市住吉区浅香1-1-38                   | 社会福祉法人 堺あかり会                 | 堺市中区田園951                  | 理事長     | 西 勝司   | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ハート広場             | 大阪市東住吉区桑津5-13-48                 | 特定非営利活動法人 ハートフレンド            | 大阪市東住吉区桑津5-13-48           | 代表理事    | 徳谷 章子  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ひまわり              | 大阪市東住吉区今川2-3-15                  | 社会福祉法人 今川学園                  | 大阪市東住吉区今川3-5-8             | 理事長     | 魚住 誠一  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ドレミ               | 大阪市平野区平野上町1-9-11 2階              | 社会福祉法人 大念仏寺社会事業団             | 大阪市平野区平野上町1-7-3            | 理事長     | 杉田 善久  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ふれんど広場            | 大阪市平野区加美北5-9 市営加美長沢住宅2号館108号室    | 特定非営利活動法人 ハートフレンド            | 大阪市東住吉区桑津5-13-48           | 代表理事    | 徳谷 章子  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 ときわっこ             | 大阪市平野区流町2-2-24                   | 学校法人 常磐会学園                   | 大阪市平野区平野南4-6-7             | 理事長     | 岡本 和恵  | 一般型(ひろば型) |
| ひらの子育てひろば みつくす           | 大阪市平野区長吉長原1-1-11サンライズ201号室       | 一般社団法人 はぐりんぐ                 | 大阪府八尾市田井中4-190-9           | 代表理事    | 高田 奈美  | 一般型(ひろば型) |
| つどいの広場 せいか               | 大阪市西成区千本中2-7-6                   | 宗教法人 日本フリーメソジスト岸之里キリスト教会     | 大阪市西成区千本中2-7-9             | 代表役員    | 畑野 順一  | 一般型(ひろば型) |

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市病児・病後児保育事業

### 2 契約の相手方

医療法人 順心会 外 19 事業者

### 3 随意契約理由

本市の病児・病後児保育事業は、保護者が就労している場合等において、保育所に通所している児童及びそれと同様の状況にある児童（小学校修了までの児童を含む）が病気の際に、自宅での保育が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で保育ができない期間（原則として1週間）、昼間その児童を預かる事業であり、「大阪市こども・子育て支援計画」（以下「計画」という。）に基づき、拡充を図っていくこととしている。

計画（第1期）では、令和元年度末において、年間40,953人日のニーズに対応できるよう事業を拡充することとしており、実施施設数は公立9施設、民間24施設となり、年間40,903人日の提供体制を確保した。しかしながら、計画上の目標には到達しておらず、また、第2期計画（令和2年度～6年度）においては43,360人日の確保を必要としていることから、現在の実施施設での事業を継続した上で、さらに実施施設を拡充してニーズに対応する必要がある。

民間施設（※）の24施設（内1施設休止中）については、引き続き「大阪市病児・病後児保育事業」の実施施設として事業を委託することで、安定かつ継続的な事業実施による市民サービスの確保が期待できる。

したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、医療法人順心会外19事業者と随意契約する。

（※）本事業については、平成6年の事業創設時には事業実施施設が乳児院又は医療機関に付設された施設に限定されていたことから、個別に開設を要請し、拡充を図ってきた。その後、児童養護施設に対象が拡大されたことを受け、児童養護施設を対象に開設を要請したところ、現在の施設から承諾があり実施している。その後、保育所に対象が拡大されたため大阪市私立保育園連盟を通じて募集するなどし、現在実施している保育所から応募があった。

平成23年度からは、病児保育の専門的な観点から、病中の児童に対する保育計画や、病児保育における安全管理体制を含めた保育環境の提供などにおいて、民間事業者の手法や提案を取り入れ、本事業を一層充実させ、市民サービスの向上を図るため、保育や保育環境など、専門的知識を有する複数の外部有識者による議論・意見交換を経て事業者を決定する、公募型プロポーザル方式により委託事業者の選定を行うこととした。

平成23年度以降に開設した12施設及び令和3年度に病後児対応型から病児対応型に変更した1施設については、外部委員の意見聴取を経て決定した事業者である。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 包括審議

本案件については令和5年3月16日開催の契約事務審査会において審議、決定済み

### 6 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課 （電話 06 - 6208 - 8112）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度あいりん児童健全育成事業

### 2 契約の相手方

社会福祉法人 石井記念愛染園

### 3 随意契約理由

本事業は、あいりん地域及びその周辺の児童を対象として健全な遊びや活動拠点を提供するとともに、児童及びその保護者に対して相談、助言及び指導を行う業務である。本契約は単年度契約であり、事業者の運営が良好な場合は2回を限度として同一事業者と契約することを条件として、令和3年度に公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定したところである。

上記事業者は、児童への遊びや生活指導、野外活動などの児童健全育成事業及び児童の保護者に対する相談援助事業について、当局の求める水準を上回る運営を行っていることから、当初の企画提案時の条件である「安定した良好な運営が行われている」と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課 （電話06-6208-7981）

### 6 その他

令和5年3月27日開催の契約事務審査会において審議、決定済み

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度あいりん特別保育対策事業

### 2 契約の相手方

社会福祉法人 石井記念愛染園

### 3 随意契約理由

あいりん特別保育対策事業は、あいりん地域に居住する就学前児童を対象とし、当該地域において、①保護者の傷病・入院、災害・事故、労働、職業訓練、就学、育児疲れ、放任等の理由により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の保護・保育を行うこと、②放任されている児童に対して、大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年大阪市条例第21号)第3条第5号により、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第39条(遊びの指導を行うに当たって遵守すべき事項)に準ずる遊びの指導及び生活指導を行うこと、③児童の家庭を巡回訪問し、児童の指導に必要な調査及び保護者に対して児童の養育のため必要な指導、助言を行うこと、④必要に応じて保育所への入所など適切な行政措置を受けるため関係機関との連絡調整を行うことである。

本事業の実施においては、認可保育所に準じた保育サービスの提供が求められるほか、特に児童の保護という役割においては、地域に密着した情報収集と迅速な対応が求められるため、あいりん地域内にその実施拠点があることが、必要不可欠である。

上記の法人は、あいりん地域における唯一の認可保育園である「わかくさ保育園」を経営しており、同地域で、子どものための情報交換や相互支援のためのネットワーク「あいりん子ども連絡会」で中心となって活動している法人である。

したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、社会福祉法人 石井記念愛染園と随意契約するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課 (電話06-6208-7981)

### 6 その他

令和5年3月16日開催の契約事務審査会において審議、決定済み



## 随意契約理由書

### 1. 案件名称

母子保健にかかる訪問事業の業務委託（概算契約）

### 2. 契約の相手方

大阪市天王寺区細工谷 1－1－5

一般社団法人 大阪府助産師会 会長 緒方敏子

### 3. 随意契約理由

助産師は、産褥期の養育者の身体・精神面について十分な知識を有し、母子相互作用の視点から育児の支援ができ、この時期に訴えの多い母乳育児や育児に関する相談に対して、個別性を重視した保健指導を具体的に行うことができる。また乳児及び妊産婦の健康管理だけでなく、養育力を高めるための支援も児童虐待予防の視点から重要であり、その技術を兼ね備えているのは助産師である。

本事業は、産婦の健康保持増進等を目的として、3か月健康診査を受けるまでの間の乳児を持つ家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」、児童虐待の未然防止を目的として、望まない妊娠等により出産後も育児困難が予想される妊婦・養育が困難になっている家庭を訪問する「専門的家庭訪問支援事業」及び乳児家庭全戸訪問事業と併せて実施し、養育者が赤ちゃんに対してどのような気持ちを抱いて接しているかを客観的に把握・評価する「赤ちゃんへの気持ち質問事業」、出産間近な妊婦の不安の解消及び出産後の見通し等を一緒に確認することを目的として、妊娠8か月頃の妊婦を訪問する「妊娠8か月頃面談事業」があり、いずれの事業も、乳児及び妊産婦を対象に実施するものである。

そのため、本事業を実施するにあたっては、妊娠期から産褥期の養育者の身体・精神面について十分な知識を有し、個別性を重視した保健指導を具体的に行うことができる専門職である助産師による実施が必要不可欠である。

また、本事業は、24区の保健福祉センターからの依頼があれば、迅速に家庭訪問を実施する必要があることに加え、訪問日は妊産婦の訪問希望日時に合わせる必要がある。現状、24区単位でこれらに対応でき、助産師を毎回確実に派遣できる団体は、大阪府域内の約670人の助産師が属し、助産師の派遣に関して柔軟に対応できる組織力や調整力を有し、さらに助産師業務の水準を維持・改善・向上のため、専門性の高い知識を学ぶための研修の実施と技術の練磨に組織的に努めている一般社団法人大阪府助産師会（以下「助産師会」という。）の他にはいない。

以上により、本事業を委託できる唯一の団体である助産師会と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課母子保健グループ  
(電話番号 06-6208-9967)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度児童虐待防止対策研修事業業務委託

### 2 契約の相手方

大阪市浪速区日本橋5丁目14-10 松竹ビル6階C  
特定非営利活動法人 児童虐待防止協会  
理事長 津崎 哲郎

### 3 随意契約理由

本事業で実施する研修は、各区要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）の調整機関を担っている各区役所子育て支援室職員の専門性向上のために実施しており、児童福祉の現場での経験がない職員に対しても研修を行うため、児童福祉の基礎的な知識だけでなく、本市の現状等も把握した上で、研修を行うことが必要である。特定非営利活動法人児童虐待防止協会は、児童虐待防止事業に不可欠な児童福祉や法律、心理についての専門性の高いスタッフを一定規模確保しており、それぞれのニーズに応じた人材をコーディネートし、国が提示するカリキュラムの履行だけでなく、本市の要対協や児童虐待についての現状等について把握し、本市にあった実践的な研修を実施できる。以上により、児童虐待防止協会は本事業を適切に運営し、目的を達することができる。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課 （電話 06-6208-8867）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度要保護児童対策地域協議会機能強化事業（SV派遣）業務委託

### 2 契約の相手方

大阪市浪速区日本橋5丁目14-10 松竹ビル6階C

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

理事長 津崎 哲郎

### 3 随意契約理由

本事業は、各区要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）に児童虐待についての専門的知識をもったスタッフ（学識経験者、心理職、ソーシャルワーカー、弁護士等）であるスーパーバイザーを派遣し、関係機関に対する研修、要対協の運営面に関する継続的な支援等を行うものである。本事業を委託する事業者は、福祉だけでなく心理や法律、保育等といった様々な分野にかかる豊富な知識、経験を有している専門スタッフを擁している必要がある。その理由として、児童虐待は身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待と多岐に渡り、児童虐待に関する課題、危険度に応じて求められる対応がケースによって異なってくることが挙げられる。そのような状況下、各区のニーズや疑問、個別相談に対して十分に対応するためには、複数の分野のスタッフを擁している必要がある。また、本事業は大阪市内のすべての各区役所で実施しており、各区の様々なニーズに対して区と協議し、需要に見合ったスタッフを選定し、派遣することが出来る必要がある。特定非営利活動法人児童虐待防止協会は、児童虐待防止事業に不可欠な児童福祉や法律、心理についての専門性の高いスタッフを一定規模確保しており、それぞれのニーズに応じた人材をコーディネートし、区役所からの要請に応じて講師を派遣できる体制を確立している。さらに、他の自治体においても現在調査している中では児童虐待防止協会でしかスーパーバイザーの派遣の実施が見受けられない。以上により、児童虐待防止協会は本事業を適切に運営し、要対協運営の継続的な支援等の目的を達することができる。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局子育て支援部管理課 （電話 06-6208-8867）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託（高校生以上向け）

### 2 契約の相手方

特定非営利活動法人 ふうせんの会

### 3 随意契約理由

ヤングケアラーであるこどもは、家族のことを他人に相談することに躊躇していることや、羞恥心を感じていることが多い。こどもたちが悩みを吐露するには、「この人になら、安心して話ができる。話をしても大丈夫」などと思えるよう信頼関係の構築が必要であり、これには専門的技術や知識、経験を有する。また、ヤングケアラーが抱える課題は介護や疾病、生活困窮等のひとつの課題に限られず、複合的であることが多く、支援の見立てには、ひとつひとつ丁寧に課題を解きほぐしていく必要がある。

そのため、ヤングケアラー支援に関する幅広い知識と経験、専門性を有する民間事業者から柔軟な発想による創意工夫された企画提案を受けることによって、本事業を的確かつ効果的に推進できると認められることから、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行った。

特定非営利活動法人ふうせんの会は、大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託事業者選定会議において、評価項目「事業遂行にあたっての総合的な視点・事業目的の理解度」「事業実施にあたって基本的な考え方について」「事業実施体制について」「団体の実績について」「費用積算根拠の妥当性等」の合計点が最も高く、且つ、各選定メンバーの評価合計点数が満点の6割に満たない場合に該当しなかったことから、受注予定者として選定された事業者である。

当該選定結果を受け、特定非営利活動法人ふうせんの会と随意契約により本業務委託の契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局企画部企画課（電話番号 06-6208-8337）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託（中学生以下向け）

### 2 契約の相手方

特定非営利活動法人 ふうせんの会

### 3 随意契約理由

本案件は、民間事業者のノウハウを活用したSNS相談、社会福祉士等やもとヤングケアラーが悩みを傾聴するピアサポート及び支援につなぐコーディネートなどの寄り添い型の支援を実施することにより、ヤングケアラーの相談環境の充実を図ることを目的として、令和4年6月に公募型プロポーザルにて上記事業者に業者決定し、8月から事業を開始している。

なお、令和4年度については、本市実態調査の結果が出ていない中、先行的に実施する観点から、長期継続契約は行わず、単年度契約としている。

その後、本市実態調査の結果から潜在的なヤングケアラーが相当数いることが判明しているが、ヤングケアラーの存在の見えにくさや、家庭のことを相談しても良いということが中高生には浸透しておらず、またヤングケアラーである本人の認識も低いことが判明。

このようなヤングケアラーの実態を踏まえて、この間、各区役所、学校や福祉関係などの関係機関（以下「関係機関」という。）への積極的な働きかけ（12月末までに57回の連携実績）により関係性を構築するとともに、これまで相談対応している利用者との信頼関係も築いており、相談対応件数は増加しているところであるが、毎年事業者が変更された場合、これらの関係性や信頼関係の構築が一からとなってしまう。

本契約についてのこれまでの履行状況に関して、関係機関との関係性や利用者との信頼関係の構築が図られたことにより、相談件数も毎月ごとに増加している状況を踏まえると、本事業の趣旨・目的であるこどもたちの相談環境の充実を図ることが適切に実現され、安定的かつ十分な実績が認められる。

上記のことから、運営が良好な場合は2回（令和6年度）を限度に契約することができるとする要件を満たしており、令和5年度についても本事業者と特名随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

こども青少年局企画部企画課（電話番号 06-6208-8337）